

令和5年度第1回 秋田市社会福祉審議会議事録

日 時 令和5年5月29日(月) 午後1時30分から午後2時40分まで
場 所 中央市民サービスセンター多目的ホール
出席者 会場参加33名 オンライン2名
傍聴者 無し
記者 無し
欠席者 大友健委員、菊地雅明委員、熊谷肇委員、高杉静子委員、萩原智代委員
(以上高齢者専門分科会5名)
伊藤修委員、稲見育大委員、小林崇之委員、田中千晴委員、中川聖子委員、
長谷川瑞子委員、松田明德委員、水澤聡委員(以上児童専門分科会8名)
小田嶋郁夫委員、澤石由記夫、三浦利哉委員、三浦雅子委員(以上、障
がい者専門分科会4名)

主な説明や意見

定足数の確認
(司 会)

秋田市社会福祉審議会条例第5条第3項の規定により、委員定数52名中、35名の委員が出席し、過半数を超えていることから定足数を満たしていることを報告。

専門分科会委員の
指名
(羽渕委員長)

社会福祉法施行令第2条第1項および秋田市社会福祉審議会条例第6条第1項の規定により、審議会の専門分科会に属すべき委員は、委員長が指名することとされている。

5つの専門分科会については、会議資料資料1ページから2ページの「社会福祉審議会委員名簿」の「分科会」の欄のとおり指名する。

また、地域福祉専門分科会および民生委員審査専門分科会のうち、他の専門分科会との兼務の委員は、名簿の「兼務」の欄のとおり指名する。

第5次秋田市地
域福祉計画の策定
について
(羽渕委員長)

それでは、議事(1)の第5次秋田市地域福祉計画の策定について、事務局が説明を行う。

(地域福祉推進室
長)

議事資料4ページから9ページに基づき説明した。

(羽渕委員長)

ただいまの説明に質問や意見はないか。

(委員)

質問や意見なし

(羽渕委員長)

第5次秋田市地域福祉計画の策定については、諮問されているため、秋田市社会福祉審議会運営要綱第3条に基づき、地域福祉専門分科会に審議を一任し、来年2月頃の全体会において答申案を審議する。

(羽渕委員長)

ただいまの説明に質問や意見はないか。

(委員)

質問や意見なし

第11次秋田市
高齢者プランの策
定について

つづいて、議事(3)の第11次秋田市高齢者プランの策定について、事務局から説明を行う。

(羽渕委員長)

(長寿福祉課長)

議事資料10ページから15ページに基づき説明した。

(羽渕委員長)

ただいまの説明に質問や意見はないか。

(委員)

質問や意見なし

(羽渕委員長)

第11次秋田市高齢者プランの策定については、諮問されているため、秋田市社会福祉審議会運営要綱第3条に基づき、高齢者専門分科会に審議を一任し、来年2月頃の全体会において答申案を審議する。

(委員)

質問や意見なし

第6次秋田市障が
い者プランの策定
について

おなじく、議事(4)の第6次秋田市障がい者プランの策定について、事務局が説明を行う。

(羽渕委員長)

(障がい福祉課
長)

議事資料16ページから20ページに基づき説明した。

(羽渕委員長)

ただいまの説明に質問や意見はないか。

(委員)	質問や意見なし
(羽渕委員長)	第6次秋田市障がい者プランの策定については、諮問されているため、秋田市社会福祉審議会運営要綱第3条に基づき、障がい者専門分科会に審議を一任し、来年2月頃の全体会において答申案を審議する。
(委員)	質問や意見なし
その他の議事 (羽渕委員長)	他に議事はあるか。
小林頭委員	厚生労働省が推進する「意思決定支援」を秋田市の福祉に普及させる時であると提案したい。
(羽渕委員長)	委員長としてすぐにどうこうという回答はできないが、地域福祉、高齢者、障がい者各専門分科会で審議する内容に反映するようにしたい。
令和5年度当初予算の概要について (羽渕委員長)	つづいて、事務局から令和5年度当初予算の概要について、事務局が説明を行う。
(事務局)	※会議資料21ページから40ページにより説明
(羽渕委員長)	ただいまの説明に質問や意見はないか。
(委員)	質疑応答無し
その他 (羽渕委員長)	報告の(2)の「その他」について、事務局に確認した。
(事務局)	なし
(羽渕委員長)	以上で事務局からの報告を終わる。 今後の日程について、事務局から連絡を行う。
(事務局)	事務局から、高齢者専門分科会と障がい者専門分科会を午後3時から開催することを案内した。
(羽渕委員長)	ほかに委員の皆様から何かあるか。

(委員)

発言なし

閉 会
(羽渕委員長)

ほかに無いようなので、これもちまして議事を終了する。

以上